

応用地形判読士の活用について

すべての土木構造物は地盤の上に構築されるものであり、安全な構造物を構築するためには、目に見えない地盤の不確実性を少しでも解消しておくことが大切です。

従前は、地盤の不確実性に対して、施工時に発覚した時点で対処することが合理的であるとされてきました。しかし、近年、費用対効果を明確にすることや施工時の地盤に起因する事故・工事遅延、さらに長期的な安定性に関して、社会的に厳しい目が向けられています。

このような社会的要請に応えるためには、地質調査の段階で地質リスクを明確にし、起こりうる事象と発生確率を想定することが必要となります。したがって、ボーリング調査等の地質調査で確認する点情報を三次元情報へと展開するだけでなく、現在・将来にわたる地盤の安定状態を評価することが不可欠となります。

このためには、地質学にもとづく「地盤の成り立ちとこれからの変化」として捉える地盤の評価に加え、「地盤を構成するあらゆる要素と地盤の中で起きているあらゆる現象の結果が現在の地形に表現されている」と捉え地盤を評価することが必要となります。このような地盤の評価の仕方を私どもは地形判読と称しています。

これからは、地質調査に先駆けて地形判読を行い、地質リスクマネジメントを行うことが必須となります。

地形判読は、技術者の力量の差が表れ易く、その成果もまちまちとなりがちです。地質調査業者として、高度な地形判読技術による成果を提供し、発注機関から信頼されるためにも技術者の新たな資格制度が必要と考えました。

資格要件としては、地質に関する高度な技術力に加え、豊富な経験により獲得される高度な地形判読技術であり、知識だけでなく実務も重視した試験となっています。また、土木技術者に理解しやすい平易な表現で地形判読成果を伝えることも応用地形判読士の力量の一つとして考え、土木技術者とのコミュニケーションの向上に努めてまいります。

この制度を利用して、社会資本整備、防災・減災に関わる事業の品質向上に活用いただければ幸いです。

以 上